

教育研究評議会議事録（第212回）

日 時：令和4年3月25日（金） 15時00分～17時25分

場 所：事務局第一会議室

出席者：小川、藤代、喜多、水野、佐々木、比屋根、藪、宮本、山本（欣）、横山、宇佐美、
八代、伊藤、上村、田代、宇塚、関野、境野、丸山、松岡、山本（昭）、鎌田、
長田、大石、船崎、村上、小藤田

欠席者：清水、山下

配付資料

- 議題1 教員の懲戒に係る審査資料（取扱注意・回収資料）
 - 議題2 学生の懲戒処分に係る告示（公示）の内容について（取扱注意・回収資料）
 - 議題3 - 1 岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画 アクションプラン
一覧
 - 議題3 - 2 岩手大学ビジョン2030 アクションプラン一覧
 - 議題4 農学専攻アドミッションポリシー 変更（案）
 - 議題5 教育学部附属学校改革案の見直しについて
 - 議題6 国立大学法人岩手大学学則等の一部改正等について
 - 議題7 岩手大学地域防災研究センター運営委員会規則等の廃止等について
 - 議題8 岩手大学個人情報管理規則等の全部改正等について
 - 報告1 国立大学法人岩手大学役員等体制について
 - 報告2 教育研究施設長等及び学部長等の任命について
 - 報告3 第4期中期目標期間財務見通しについて
 - 報告4 起業家支援室及び学内カンパニー事業 外部評価結果報告書
 - 報告5 国立大学法人岩手大学ユニバーシティパーク要項の一部改正について
 - 報告6 - 1 教員人事に関する報告について（平泉文化研究センター）
 - 報告6 - 2 教員人事に関する報告について（教育学研究科）
 - 報告7 役員会報告（第541回）
 - 報告8 経営協議会報告（第79回）
 - 報告9 学長・副学長会議報告（第228回～230回）
 - 報告10 危機管理委員会報告（第56回～）
 - 報告11 令和4年度入試委員会（第7回）議事録
 - 報告12 令和4年3月23日 卒業者及び修了者の人数について
 - 報告13 入試結果報告（令和4年度一般選抜の出願状況、入学試験実施状況【学部・
大学院】
- 【別冊】 議題6～8、報告5 改正後規則一覧

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1．教員の懲戒に係る審査について

学長から、教員の懲戒について審議する旨が述べられ、第211回の本会議に付議した懲戒審査について、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第5条に基づき審査説明書を交付し、当該教員から陳述の申請はなかったため、本日、懲戒処分及び量定の審査を行うとの説明があった。

審議の結果、審査説明書で提示した量定を、本会議の最終案とすることが承認された。

なお、学長から、今後の手続きについて、学長として処分を決定し本人へ処分通知書を交付する旨の付言があった。

2．学生の懲戒解除について

学長から、学生の懲戒解除について諮る旨が述べられ、次いで、農学部長から、資料に基づき、第209回の本会議で無期停学処分としていた学生の処分を解除とすることについて、これまでの指導教員等の指導内容や本人の反省状況、学部教授会の審議結果等を踏まえ、処分の解除が妥当であると判断した理由の説明があった。

審議の結果、原案のとおり、本日付けで処分を解除とすることが了承された。

3．第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランのロードマップについて

学長から、第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランのロードマップについて諮る旨が述べられ、次いで、藤代理事から、資料に基づき、来月から第4期の取り組みを開始するに当たり、今後の進め方について再度確認したいとの提案があった。中期目標・中期計画は、4年目終了時評価を意識しながら取り組んでいく必要があること、ビジョン2030は、ロードマップに少なくとも2年分ぐらいは具体的な内容を書き込み、状況に応じてアクションプランやロードマップを修正する作業を継続していきたいとの説明があった。

審議において、現時点で検討が進んでいないため削除しているアクションプランについても検討を進めて構わないこと、農学部へ生命系を集約後の理工学部の改革も連動して進める必要があることなどを確認した。

審議の結果、原案のとおり了承された。

4．総合科学研究科（農学専攻）のアドミッションポリシーの変更について

学長から、総合科学研究科（農学専攻）のアドミッションポリシーの変更について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、外国人留学生入試において「筆記試験」を取り止め、オンラインでの入試も実施できるよう選抜方法を変更したいとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

5．教育学部附属学校改革案の見直しについて

学長から、教育学部附属学校改革案の見直しについて諮る旨が述べられ、次いで、宇佐

美教育学部長から、資料に基づき、文部科学省から複式学級の廃止について再考を求められ、岩手県教育委員会及び附属学校との協議を重ねた結果、複式学級を2学級存続するとともに教員削減数(8名 6名)及び小学校の定員(384名 432名)を見直したいとの説明があった。

審議において、本学の経営状況も厳しい中、岩手県教育委員会からの要望があるならば、岩手県から人件費等の支援を得る方法はないかとの意見があった。宇佐美教育学部長から、他県では、附属学校との交流人事の一部に「研修枠」を設けて、県が人件費を負担して教員を派遣している事例もあるので、本学も県との間で機能分担をして、要望していきたいとの説明があった。また、田代教育学研究科長から、県から派遣される教職大学院学生の授業料等は、現在は県と本学が負担しているが、今後はすべて県に負担をお願いすることで調整をしているとの紹介があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 国立大学法人岩手大学学則等の一部改正等について

学長から、国立大学法人岩手大学学則等の一部改正等について諮る旨が述べられ、次いで、法人運営部長から、資料に基づき、提案理由及び下記規則の一部改正案・制定案について説明があった。

- ・国立大学法人岩手大学学則の一部改正案
- ・国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正案
- ・岩手大学分子接合技術研究センター規則の制定案
- ・岩手大学ダイバーシティ推進室規則の制定案
- ・国立大学法人岩手大学における全学委員会に関する規則の一部改正案
- ・岩手大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規則の名称の変更案
- ・国立大学法人岩手大学ダイバーシティ推進委員会規則の制定案
- ・国立大学法人岩手大学教員選考基準の一部改正案
- ・岩手大学名誉教授称号授与規則の一部改正案

審議において、「岩手大学ダイバーシティ推進室規則」について、第2条第4項のみ「全学のダイバーシティ推進」と表記されていることや第6項のみ女性教員に関する項目となっていることについて質疑応答がなされた。また、「岩手大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会規則」の改正に関連して、審査が必要となる研究のガイドライン等を示して欲しいとの要望があり、学長から、研究担当理事で検討するが不明な場合には担当課へ問い合わせる欲しいとの説明があった。

審議の結果、「岩手大学ダイバーシティ推進室規則」第2条第4項は「ダイバーシティ推進に係る全学の総合調整に関すること。」と修正することとして、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は、令和4年4月1日から施行する旨の付言があった。

7. 岩手大学地域防災センター運営委員会規則等の廃止等について

学長から、岩手大学地域防災センター運営委員会規則等の廃止等について諮る旨が述

べられ、次いで、水野理事から、資料に基づき、各センター運営委員会の廃止及び各センター規則の一部改正の説明があった。

審議において、任期を年度区切りとするための改正について、「以内」の表記は誤解を招く可能性があるのではないかとの意見があった。また、運営委員会を廃止することにより、各センターの活動が学部と共有されなくなるのではないかとの意見があり、水野理事から、学部長・研究科長会議等へ定期的に活動状況を報告していきたいとの説明があった。

審議の結果、任期の「以内」の表記は再考することとして、原案のとおり了承された。なお、学長から、本件は、令和4年4月1日から施行する旨の付言があった。

8. 岩手大学個人情報管理規則等の全部改正等について

学長から、岩手大学個人情報管理規則等の全部改正等について諮る旨が述べられ、次いで、藤代理事から、「個人情報の保護に関する法律」が改正されたことに伴い、法律の施行日の令和4年4月1日から本学の関連規則等を改正し、個人情報の管理体制を強化する必要があるとの説明があった。改正法の目的・概要、本学が適用される規律、留意事項等について説明後、今後は教員が保有している個人情報も管理の対象となることから、他大学等の対応状況の情報を得ながら、教員向けのガイドライン等の作成を進めていること、また、本年度入学生から「個人情報に関する同意書」の提出を依頼したが、在学生から「同意」を得ることが必要になった場合の書式等については検討中である旨が述べられた。

審議の結果、新学期開始までに、教員向けの留意事項と新入生に対して依頼した「同意書」の内容を周知することとして、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件は、令和4年4月1日から施行する旨の付言があった。

9. その他

なし

報告

1. 国立大学法人岩手大学役員等体制について

学長から、資料に基づき、国立大学法人岩手大学役員等体制について、理事及び副学長の兼務職名の報告があった。

2. 教育研究施設長等及び学部長等の任命について

学長から、資料に基づき、教育研究施設長等及び学部長等の任命について報告があった。

3. 第4期中期目標期間における財務見通しについて

佐々木理事から、資料に基づき、第4期中期目標期間における財務見通しについて、運営費交付金のポイント、収入・支出のポイント及び財務の安定・改善のポイントの説明があり、3月24日(木)開催の経営協議会で了承を得たとの報告があった。また、今後、附属学校と人件費(超過勤務、人員数等)の在り方を検討する際には、本日の資料を提示

したうえで進めていきたいとの付言があった。

4．起業家支援室及び学内カンパニー事業 外部評価結果報告について

船崎委員から、資料に基づき、起業家支援室及び学内カンパニー事業 外部評価結果について報告があり、令和5年度概算要求に向けて検討が進められているセンターにも繋がるように、第4期に向けて本事業を発展的に継続していきたいとの付言があった。

5．国立大学法人岩手大学ユニバーシティパーク要項の一部改正について

資料のとおり。

6．教員人事に関する報告について（平泉文化研究センター、教育学研究科）

水野理事から、資料に基づき、平泉文化研究センターの教員人事について報告があり、学士課程の担当は教育学部になるとの付言があった。また、教育学研究科長から、教職大学院の実務家教員の採用について報告があった。

7．役員会報告について

8．経営協議会報告について

9．学長・副学長会議報告について

10．危機管理委員会報告について

11．入試委員会報告について

12．令和4年3月卒業・修了報告について

資料のとおり。

13．入試結果の報告について

喜多理事から、資料に基づき、令和4年度の入試結果について報告があった。

14．その他

学長から、委員の終了（退職・任期満了）、陪席者（事務長・部長・課長）の退職及び転出について報告があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の4月28日（木）の15時から開催することが述べられた。